

平成27年度

事業報告書

平成28年5月19日

学校法人 明倫学園

I. 法人の概要

1. 設立趣意

科学技術の進歩や高齢化社会の到来に対応して、医療・福祉を取り巻く環境の変貌は著しく、医療・福祉サービスの内容や仕組みが充実されていくなかで、我が国では、高齢化の進展・疾病構造の変化、健康志向の高まりなどを念頭において、新しい展開がなされようとしている。このような情勢のなかで、歯科医療分野でも、歯科医学の進歩、歯科医療技術の高度化、歯科材料の新開発などに伴い、歯科医療が専門細分化するとともに、歯科救急医療、障害者歯科医療などを含め、国民の歯科保健・医療・福祉に対するニーズも高度化し、しかも、多様化している。

これらの新しい時代の要請に応えるため、歯科技工士及び歯科衛生士の養成についても、単に歯科医療を支える伝承的技術や診療補助技術などの習得にとどまらず、幅広い知識と高度な技術、社会人としての良識や情操豊かな人間性を備え、また、実行力と獨創性をもって斯学の研究に当り、一般の歯科技工士及び歯科衛生士に対しても指導的役割を果し得る質の高い人材の養成が急がれている。

ここに、歯友会歯科技術専門学校において集積してきた教育経験とノウハウを発展的に用い、「人格の陶冶」、「知識と技術の修得」、「社会への医療技能の還元」を創立綱領として、「明倫短期大学」を設立し、国際貢献も視野におきつつ、社会的な要請に応え得る歯科技工士及び歯科衛生士を養成し、もって歯科医学・医療の発展、福祉社会の充実、ひいては国民生活の向上に寄与することを目的とする。

2. 名称・所在地等

名 称 学校法人 明倫学園
所在地 新潟県新潟市西区真砂3丁目16番10号
設 立 平成8年12月19日
理事長 古田 正憲

3. 沿革

昭和34年7月 歯友歯科技工士養成所・歯友歯科衛生士養成所において歯科医療技術者の養成を始める

平成7年1月 明倫短期大学設立準備委員会設置

平成8年12月19日 学校法人明倫学園設立認可
明倫短期大学設立認可
歯科技工士学科（修業年限2年・入学定員80名・収容定員160名）
歯科衛生士学科（修業年限2年・入学定員120名・収容定員240名）
歯科技工士養成指定学校認可
歯科衛生士養成指定学校認可

平成9年4月1日 明倫短期大学開学

平成10年12月22日 明倫短期大学専攻科設置申請受理
言語聴覚士養成指定学校認可

平成11年4月1日 明倫短期大学専攻科開設
歯科技工士学科専攻科生体技工専攻

- (修業年限 2 年・入学定員 20 名・収容定員 40 名)
 歯科衛生士学科専攻科医療衛生専攻
 (修業年限 2 年・入学定員 10 名・収容定員 20 名)
 歯科衛生士学科専攻科医療衛生専攻保健言語聴覚学専攻
 (修業年限 2 年・入学定員 10 名・収容定員 20 名)
- 平成 18 年 4 月 1 日 明倫短期大学歯科衛生士学科修業年限・収容定員変更
 歯科衛生士学科 (修業年限 3 年・入学定員 100 名・収容定員 300 名)
 明倫短期大学歯科衛生士学科専攻科医療衛生専攻募集停止
- 平成 20 年 3 月 19 日 財団法人短期大学基準協会より適格認定を受ける。
- 平成 20 年 3 月 31 日 明倫短期大学歯科衛生士学科専攻科医療衛生専攻廃止
- 平成 21 年 4 月 1 日 明倫短期大学歯科衛生士学科専攻科口腔保健衛生学専攻開設
 (大学評価・学位授与機構認定専攻科 修業年限 1 年・入学定員 10 名
 収容定員 10 名)
- 平成 22 年 4 月 1 日 財団法人歯友会の事業を承継し、文部科学大臣より収益事業開始の認可
 を得て、老人福祉・介護事業 (歯友会居宅介護支援センター) 開始
- 平成 23 年 4 月 1 日 明倫短期大学歯科技工士学科収容定員変更
 歯科技工士学科 (入学定員 70 名・収容定員 140 名)
- 平成 25 年 4 月 1 日 明倫短期大学歯科技工士学科・歯科衛生士学科収容定員変更
 歯科技工士学科 (入学定員 50 名・収容定員 100 名)
 歯科衛生士学科 (入学定員 80 名・収容定員 240 名)
 明倫短期大学歯科衛生士学科専攻科保健言語聴覚学専攻募集停止
- 平成 26 年 3 月 31 日 耐震工事第 1 期完了 (3 号館)
- 平成 27 年 3 月 12 日 財団法人短期大学基準協会より適格認定を受ける。
- 平成 27 年 3 月 31 日 耐震工事第 2 期完了 (1・5 号館)
 明倫短期大学歯科衛生士学科専攻科保健言語聴覚学専攻廃科
- 平成 27 年 4 月 1 日 明倫短期大学歯科技工士専攻科生体技工専攻入学定員変更
 (入学定員 10 名・収容定員 20 名)

4. 設置学校・学科の状況

学校名 明倫短期大学
 学 長 河野 正司
 所在地 新潟県新潟市西区真砂 3 丁目 16 番 10 号
 学科等 歯科技工士学科
 歯科衛生士学科
 専攻科 歯科技工士学科専攻科生体技工専攻
 歯科衛生士学科専攻科口腔保健衛生学専攻

平成 27 年度入学・在学状況

平成 27 年 5 月 1 日現在

		就業年限 (年)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学生数 (人)	現員数 (人)
学 科	歯科技工士学科	2	50	100	30	72
	歯科衛生士学科	3	80	240	41	168
	小 計	—	130	340	71	240
専 攻 科	歯科技工士学科専攻科生体技工専攻	2	10	30	8	12
	歯科衛生士学科専攻科口腔保健衛生学専攻	1	10	10	7	7
	小 計	—	20	40	15	19

平成 27 年度卒業・就職状況

平成 28 年 5 月 1 日現在

		卒業・修了者数 (人)	求職者数 (人)	求人数 (人)	内定者数 (人)	内定率※1 (%)
学 科	歯科技工士学科	38	27	229	27	100.0
	歯科衛生士学科	47	41	888	41	100.0
	小 計	85	68	1,117	68	100.0
専攻科	歯科技工士学科専攻科生体技工専攻	4	4	124	4	100.0
	歯科衛生士学科専攻科口腔保健衛生学専攻	6	6	344	6	100.0
	小 計	10	10	468	10	100.0

5. 校舎・保有地 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

校舎等	校舎	7,875.8 m ²
	学生寮	4,388.9 m ²
	計	12,264.7 m ²
保有地	校地	30,571.7 m ²
	保有地 (保安林)	35,813.0 m ²
	(苗場研修所)	948.0 m ²
	計	67,332.7 m ²

6. 役員・評議員 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

理 事	定数	5 名	現員	5 名
監 事	定数	2 名	現員	2 名
評議員	定数	11 名	現員	11 名

7. 教職員数 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

教員数 (専任教員)

	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計
歯科技工士学科	4	0	4	1	2	11
歯科衛生士学科	3	3	2	3	1	12
計	7	3	6	4	3	23

職員数

	常勤	非常勤	計
医療系職員	13※	9	22
一般事務系職員	13	4	17
計	26	13	39

※出向歯科技工士 1 名を含む

職員数 (収益部門)

	常勤	非常勤	計
歯友会居宅介護支援センター	2	3※	5

※非常勤職員 3 名は教職員と兼任 (教職員 2 名、職員 1 名)

II. 事業の概要

1. 平成 27 年度事業計画と中期経営計画の見直し

1) 平成 27 年度事業計画

平成26年度実行計画の進捗状況により、同年度の事業計画の見直しを図り、平成27年度は、中期経営計画の整備事業を含めた次の5つの項目を重点事業計画とした。

(1) 学生の確保

① 外部団体との協働による次世代コ・デンタルスタッフの確保

行政、関連職能団体、歯科系大学と協働し、次世代の優れたコ・デンタルスタッフを育成する。

② 校友会との連携強化による学生の確保

本学校友会と相互に協力・支援し、学生確保に向けた紹介事業等を進める。

③ 社会全体における本学の認知度向上

学長主導の I R 体制の構築と公開、SNS・ウェブサイトの魅力アップ、地域啓発活動の質的な向上とマスコミの積極的な利用により、コ・デンタルスタッフとその教育の認知度向上に努める。

(2) 教育の大綱化と効率的教育による学生の臨床力向上

教育プログラムと教育方法の改善に対する教員の意識改革を進め、以下の事項を行う。

① 教科目の大綱化

国家資格取得に向けた効果効率的な教育プログラムを策定する。

② 実習指導の充実化による臨床力向上

到達目標を達成するために、時間的要素を取り入れた実習指導を充実させ、臨床力向上に努める。

③ 効率的な教育方法による学力と臨床力の向上

教育方法の継続した改善により、学力と共に、課題発見力と解決力を高める。

④ ICT教材の導入

ICTツールを導入し、教育の効率化と学生満足度を向上する。

(3) 附属歯科診療所の運営活性化

① 高い技術力による自費率の向上

歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士の技術力を高め、患者に最適な治療法を立案して患者数の増加を目指すとともに、自費治療を安全・確実に提供し、自費率の向上に努める。

② メンテナンス率とリコール率の向上

PTCの質的向上と患者の検査データの実用的管理により、長期的な歯周メンテナンスの患者数を増やし、患者の治療に対する満足度とリコール率の向上に努める。

③ 特長のある歯科訪問診療と地域包括ケアシステムの確立

「摂食・嚥下機能の向上」を取り入れた特長のある歯科訪問診療を進め、「西区地域見守りネットワーク」での他職種との連携・協働により、地域福祉に根ざした地域包括ケアシステムの確立を目指す。

(4) 附属学生寮の運営活性化

① 教育寮としての特色づくり

学修・生活指導の充実化等、教育寮としての機能・特色をつくる。

② 魅力の発信

リーフレット等のツールを作成し、教育寮としての魅力を発信する。

(5) 中期経営計画のチューンナップ

創立綱領、財務シュミレーション、事業計画及び行動計画とリンクした中期経営計画に整備する。

2) 中期経営計画の見直し

平成27年度経営強化集中支援事業（文部科学省私学助成対象事業）への申請を契機として、中期経営計画の見直しを中期経営計画管理委員会において図り、平成27年度第8回理事会（平成27年9月24日開催）において改定を決定した。

新たな計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5カ年であり、最終年度において、入学定員充足と帰属収支差額プラスを目指す。これにより、毎年度ごとの事業計画は、中期経営計画に基づく年次計画となり、当該年度の計画進捗状況を踏まえてあらかじめ策定された年次計画の見直しを行う。

また、計画の実行体制の見直しを行い、理事長・理事の役割分掌を定めた他、新たに監事による中期経営計画の進捗に関する監査や、全教職員を対象とした理事会説明会の開催を実施する。

3) 中期経営計画（平成27年度事業計画を含む）の進捗と自己評価

新たに策定された中期経営計画は、年度ごとに進捗状況を取りまとめ、まず、各担当部において自己評価を行い、その内容を理事会において評価する。

自己評価は、全学的な取り組みとして平成25年度より実施してきた実行計画の評価方法を踏襲し、次のとおり、評価の高い順から、S、A、B、C、Dの5段階で評価し、評価が低いC、Dについては、課題解決に向けた計画の見直しや検討を図り、次年度以降の実行・実現に繋げる。

各計画の具体的な内容、進捗状況及び自己評価については、中期経営計画実施管理表を参照されたい。

評価	S	A	B	C	D
評価内容	期待以上の結果が得られた	概ね十分な結果が得られた	期待する結果の見込みが得られる	結果を見込むためにはさらなる努力を要する	結果が期待できない 未着手

2. 経営改革に向けた取り組み

1) 経営状況の把握と分析

外部環境や内部環境を理解し、本学の強みや弱みを分析するSWOT分析をFD・SD（平成27年9月17日）において実施し、附属歯科診療所職員を含む全教職員の経営意識に対する認識を共有した。

また、財務分析結果を理事会において報告・協議した他、経営・財務状況の把握・分析についてのSD（平成27年8月18日）を実施した。

2) ガバナンス体制・監査体制の強化

本年度、中期経営計画管理委員会の実体的運営により、中期経営計画を見直し、計画の実質化を図り、学生確保や財務状況等具体的数値目標を設定した。尚、改定した中期経営

計画や現在の財務状況について、全教職員を対象とした説明会を平成 27 年 9 月 28 日に開催した。

学校法人・大学運営の円滑化・迅速化を目的に設置している運営管理者会議においては、平成 27 年度より、新たに広報委員会委員長、学生寮長を構成員に加え、現場担当者も学生募集活動や附属施設の活性化等経営方針の企画立案に参画できる組織運営とした。

中期経営計画については、監事による監査を実施することし、本年度監査計画を決定した。平成 27 年度の進捗に対する監査は、平成 28 年度より実施する。

3) 人事政策

教員の業績評価に係る規程を改定し、新たにベストティーチャー賞を創設した。これは、業績評価、ヒヤリング評価及び授業評価アンケート結果を総合し、本学の教育研究に特に大きな成果があったと認められる者を表彰する制度で、本年度は歯科技工士学科 助教 1 名、歯科衛生士学科 助教 1 名が表彰された。

4) 外部・地域との連携

福岡医療短期大学と IR 協定を締結し、歯科衛生士学科生を対象とした学生アンケートを実施・分析した。

また、沖歯科工業株式会社と包括的連携協定を締結し、人材交流等の関係強化の促進を図る。

地域においては、真砂小学校区コミュニティー協議会及び地元真砂三丁目自治会との地域懇談会を平成 27 年 9 月 9 日に開催し、双方向の意見交換を行った。このときの話し合いにより、ミニ講座「真砂健康セミナー」を平成 28 年 1 月より毎月 1 回開催している。

5) 外部資金の確保

平成 27 年 9 月に、既設の公募研究審査委員会を外部資金対策委員会に組織を改編し、外部資金の獲得を推進する機能を付加した。

平成 27 年度に獲得した大きな外部資金としては、平成 27 年度私立大学等経営強化集中支援事業補助金 (29,000 千円)、平成 27 年度私立大学等改革総合支援事業 (8,000 千円)がある。

Ⅲ. 財務の概要

1. 財務比率経年比較（貸借対照表関係）

（単位：%）

比率	評価	算式（×100）	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1 固定資産構成比率	▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	83.7	86.9	88.4
2 有形固定資産構成比率	▼	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	81.7	86.3	87.6
3 特定資産構成比率	△	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	2.0	0.6	0.5
4 流動資産構成比率	△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	16.3	13.1	11.6
5 固定負債構成比率	▼	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	13.8	17.3	14.8
6 流動負債構成比率	▼	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	6.9	6.0	5.3
7 内部留保資産比率	△	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▲ 2.4	▲ 9.6	▲ 8.7
8 運用資産余裕比率	△	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	0.3	▲ 0.3	▲ 0.2
9 純資産構成比率	△	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	79.3	76.8	79.9
10 繰越収支差額構成比率	△	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	▲ 27.4	▲ 28.0	▲ 32.5
11 固定比率	▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	105.5	113.2	110.7
12 固定長期適合率	▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	89.9	92.4	93.4
13 流動比率	△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	236.1	219.3	217.2
14 総負債比率	▼	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	20.7	23.2	20.1
15 負債比率	▼	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	26.1	30.3	25.2
16 前受金保有率	△	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	254.3	225.7	286.8
17 退職給与引当特定資産保有率	△	$\frac{\text{退職給与引当特定預金}}{\text{退職給与引当金}}$	0.0	0.0	0.0
18 基本金比率	△	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	94.4	86.7	89.6
19 減価償却比率	～	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	46.9	40.7	43.2
20 積立率	△	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	37.2	24.6	29.4

（注）1. 平成26年度以前の決算については、平成27年度から適用された改正後の学校法人会計基準に基づき、組み替えて表示している。

2. 評価：△ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ～ どちらともいえない

3. 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券 外部負債＝総負債－（退職給与引当金＋前受金）

4. 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

5. 運用資産余裕比率の単位は（年）である。

2. 事業活動収支計算書関係

(単位 %)

比率		評価	算式 (×100)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	人件費比率	▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	51.1	42.1	51.9
2	人件費依存率	▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	118.5	97.5	104.8
3	教育研究経費比率	△	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.7	26.4	31.9
4	管理経費比率	▼	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	14.6	13.6	16.0
5	借入金等利息比率	▼	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	1.4	1.3	1.6
6	事業活動収支差額比率	△	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	4.3	16.6	0.6
7	基本金組入後収支比率	▼	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	105.5	121.5	135.0
8	学生生徒等納付金比率	～	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	43.1	43.2	49.5
9	寄付金比率	△	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.2	0.1	1.3
	経常寄付金比率	△	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0
10	補助金比率	△	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	27.8	32.2	20.0
	経常補助金比率	△	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	10.7	12.7	19.6
11	基本金組入率	△	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	9.3	31.4	26.3
12	減価償却額比率	～	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	10.8	12.3	18.9
13	経常収支差額比率	△	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	▲ 18.3	▲ 7.2	▲ 1.5
14	教育活動収支差額比率	△	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	▲ 16.6	▲ 5.6	0.1

(注) 1. 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計
 2. 経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

3. 活動区分資金収支計算書関係

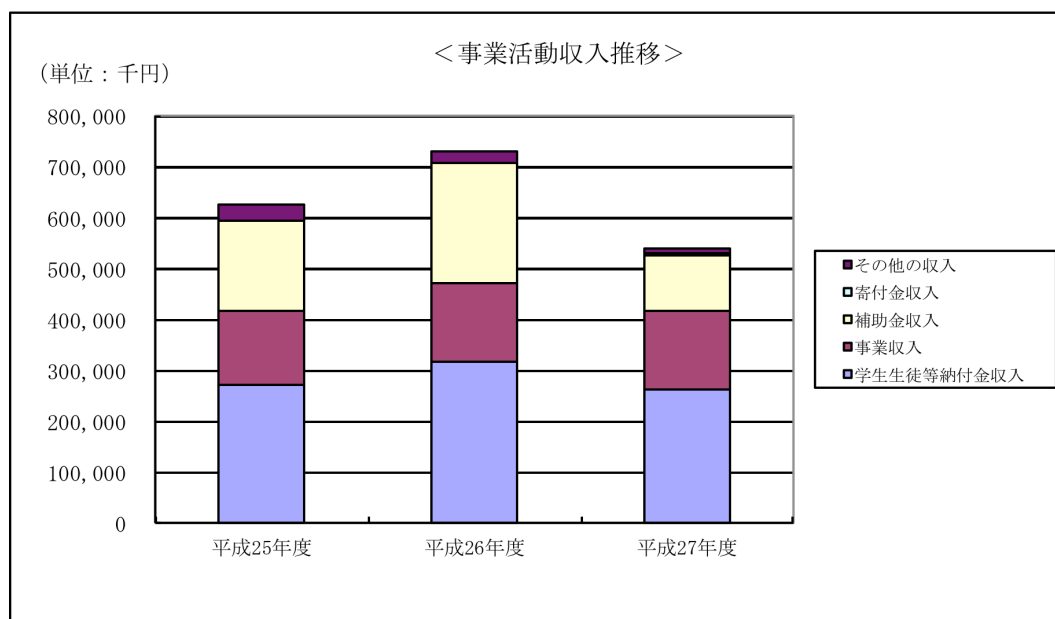
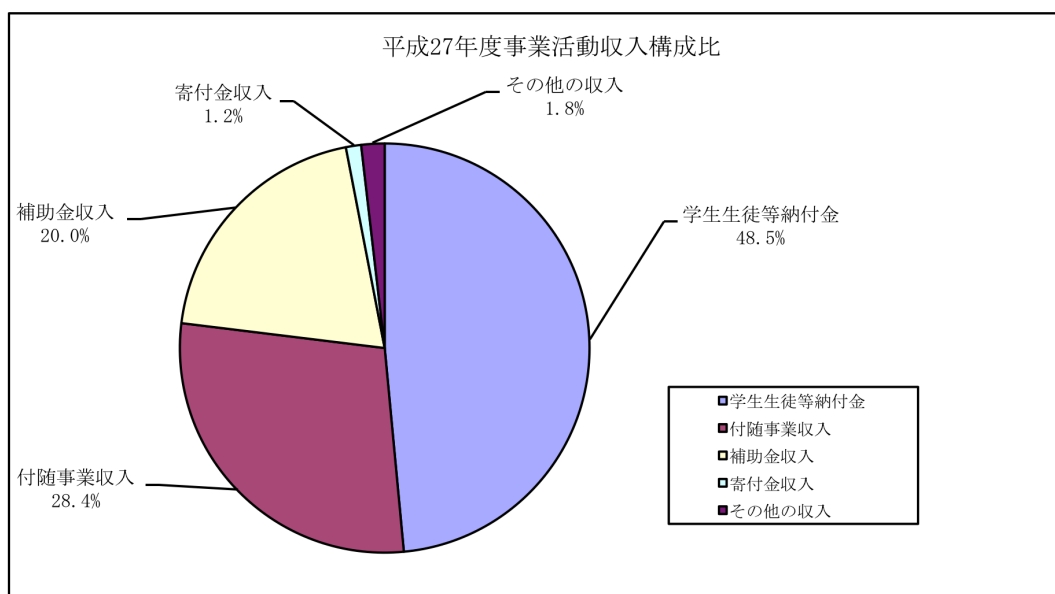
1	教育活動資金収支差額比率	△	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	▲ 19.7	▲ 4.7	47.0
---	--------------	---	----------------------------------------------	--------	-------	------

(注) 教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

4. 事業活動収入構成比と年次推移

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学生生徒等納付金収入	270,071	315,907	262,056
事業収入	148,443	154,752	153,648
補助金収入	174,179	235,251	108,099
寄付金収入	1,449	834	6,495
その他の収入	32,832	24,925	9,946
合計	626,974	731,669	540,244



5. 事業活動支出構成比と年次推移

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費支出	320,154	307,928	274,724
教育研究経費支出	179,814	193,179	168,878
管理経費支出	91,275	99,368	84,720
借入金等利息支出	8,467	9,265	8,580
その他の支出	417	559	201
合計	600,127	610,299	537,103

